

大洲

広
報

No.22

— おおず —

きらめき創造 大洲市

— みとめあい ささえあう 肱川流域都市 —



秋の交通安全期間の最終行事として交通茶屋が9月30日(土)、畑の前橋で開催されました。大洲少年空手教室の小学生ら20人が大きな声で交通安全を呼びかけていました。

11
2006

平成18年11月号

- ☆財政の健全化に向けて P2～3
- ☆中学生海外派遣事業 P4～8
- ☆市民のつどい P9
- ☆友好交流調印式 P10
- ☆行政改革実施状況 P11

発行／大洲市役所 編集／総務課
〒795-8601 大洲市大洲690-1 ☎24-2111

100% SOY INK
広報おおずは古紙の配合100%の再生紙と環境にやさしい「大豆インキ」を使用しています。

地方債の返済金が 財政を圧迫 !!

～地方債残高、市民1人あたり101万円～

地方債とは？

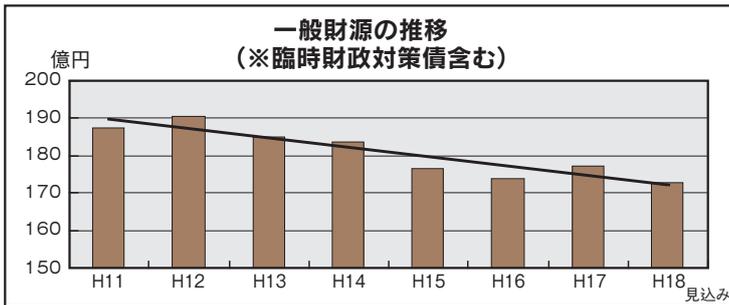
市民生活の基盤である道路や公園、学校など長期にわたって利用することができる公共施設を建設・整備するときに、国や金融機関等から借り入れるお金のことです。

長期にわたる返済方法を約束

公債費（地方債の返済金）の状況

家計でも、家を新築するとき、ほとんどの人が金融機関から借金をして30年程度をかけて借金を返済していきます。その

表1 歳入の減少



して資金を調達する制度であり、地方債の発行に際しては、これまで総務大臣または都道府県知事の許可が必要となっていました。18年度からは総務大臣または都道府県知事との協議制度となりました。(ただし、大洲市は財政状況が悪いため引き続き許可が必要な団体とされています)

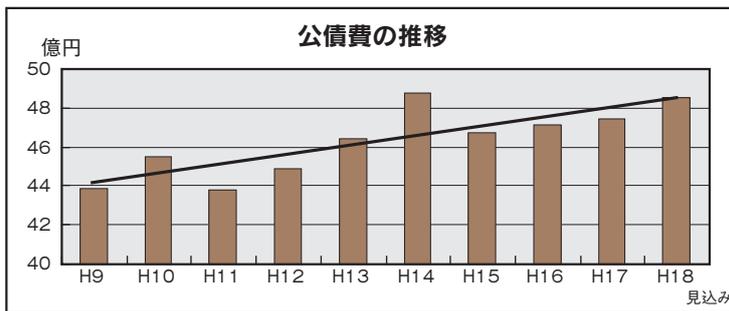
際、将来的に月々の返済額が家計のやり繰りできる範囲内になるよう返済計画を立てます。しかし、その後収入が減るなど計画どおりにならないときは、食費などの支出を削り、家計を切り詰めて借金を返済していかねばなりません。

市財政も同様で、地方債の借り入れは返済が長期間になるため、財政負担が過大にならないよう将来の収入などを考慮し、計画的な借り入れを行う必要があります。

しかし、近年は国の財政再建路線の影響や三位一体改革などのため、急激に収入が減ってきています(表1)。収入が減ると相対的に公債費(地方債の返済金)の占める割合も高くなります。

このため、さまざまな施策や事業を見直す必要に迫られています。また、過去の地方債の借り入

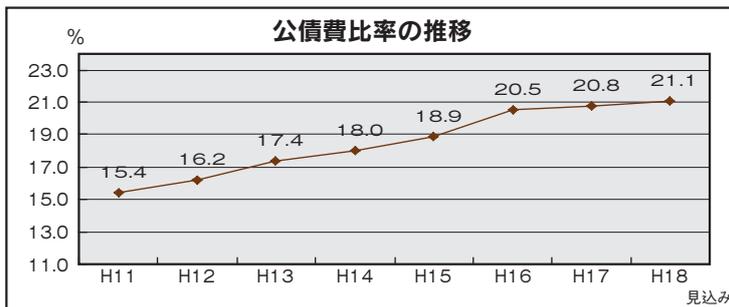
表2 公債費(地方債の返済金)が増加



れにより、公債費(地方債の返済金)も年々増加しています(表2)。新規事業の先送りや計画の縮小などで新たな借金を抑制し、公債費をこれ以上増やさないようにすることも重要な課題です。

このように、急激な収入の減少と公債費(地方債の返済金)の増加で、過去の借金が財政の大きな重荷になっています。それを示す指標である公債費比率(財政規模に占める公債費の割合)が上昇しています。(表3)現在、公債費比率は20%を超えています。県下の市町と比較しても最悪のレベルとなっています。

表3 公債費の負担割合が増加



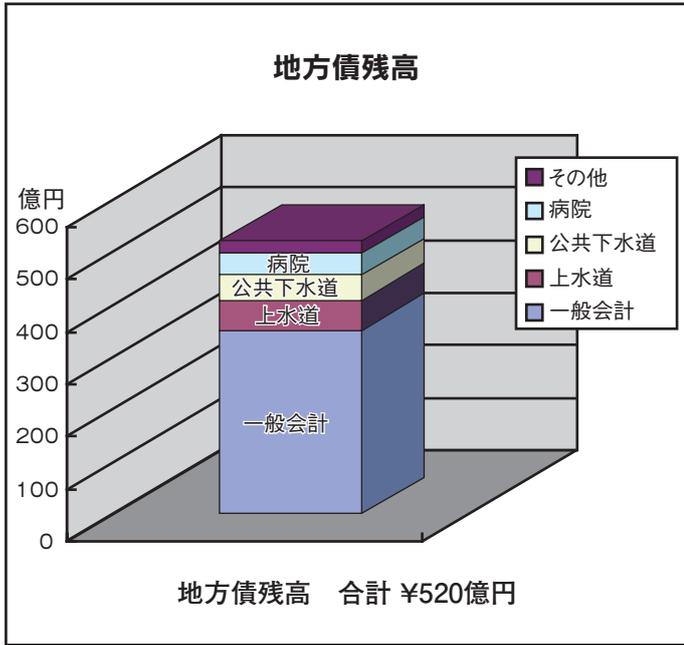
◎ 実質公債費比率

平成18年度から総務省が導入した新しい指標で、特別会計などの公債費に対する一般会計

からの繰出金等を一般会計の公債費に算入し、実質的な公債費として見ようとするものです。大洲市の実質公債費比率は23.1%で、県下最悪の数値となっています。

財政の健全化に向けて

表4 会計別地方債残高(平成17年度末現在)



市民1人あたりの地方債残高は101万円!

区分	平成17年度末残高
全会計の合計	521億円
市民1人あたりの額	101万円

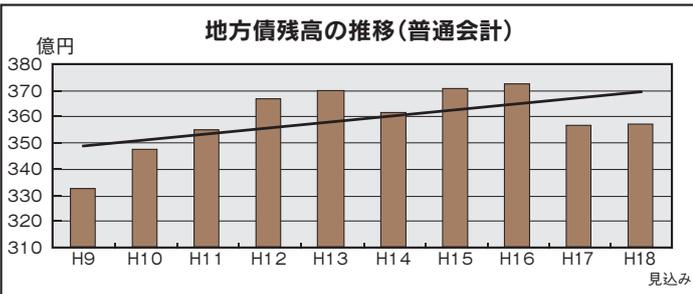
(注) 平成18年4月1日現在の人口 (51,518人) を基に計算しています。

大洲市の地方債残高は?

大洲市には、一般会計だけでなく、国民健康保険特別会計や公共下水道事業特別会計などの特別会計が15会計、大洲病院事業会計などの企業会計が3会計あり、全会計を合わせると19会計あります。

それらの特別会計や企業会計でも、地方債を借り入れて事業を行っています。現在は、19会計中13会計で地方債を借り入れています。(表4)

表5 地方債残高の推移(普通会計)



(注) 「普通会計」とは、全国の市町村と比較するために統一した基準に基づいて設定した会計区分のことで、大洲市の場合は一般会計、土地取得特別会計、住宅新築資金等交付特別会計、商業集積施設管理特別会計を合算したものの。

地方債残高の推移

平成13年度以前は、景気対策等のための地方債増発など国の定める地方債計画に合わせて、当市も公共事業などの財源として大幅に地方債の借入れを行ったため、地方債残高も急激に増加しています。

平成13年度以降は、新たに借入れられる地方債と元金返済とのバランスを取りながら地方債残高の増加を抑えています。特に平成17年度は地方債の借入れを抑制し、大幅に地方債残高を減らしています。(表5)

地方債の適正な水準は?

地方債は借金ですから、市の財政の健全性を保つためには、市債はできるだけ少ないほうが望ましいと考えられます。

しかし、大規模な建設事業や災害が発生した場合など、その年度の収入だけで賄うことが困難な場合も生じます。

また、長期間に渡って利用する施設を借金で建設することは、それを利用する将来の市民の皆さんも借入金の返済という形で建設費用を毎年負担していくこととなります。

地方債制度は、建築時の市民だけが多大な負担をし、将来の市民が負担をしないのでその施設を利用することができるといった矛盾を解消し、世代間の負担の公平性を保つためにも必要な制度です。

地方債は少なければ少ないほど良いといった単純なものではなく、現在の社会資本の整備水準と将来の負担とのバランスがうまく取れた状態が地方債の適正な水準と言えます。

全国の類似団体との比較

人口1人あたりの地方債残高を全国の大洲市と類似する50団体と比較してみると、残高が少ない方から数えて大洲市は50団体中45位となっています。

また、50団体の平均は395,397円となっていますが、大洲市は714,461円です。(普通会計の残高であるため、全会計の人口1人あ

たりの残高101万円より少ない)類似団体の平均よりも2倍近くの借金が残っていることとなります。

このように、全国の類似市と比較しても、大洲市の地方債残高は過大な状況と言えます。

(注) 類似団体とは、人口と産業構造等により全国の市町村をグループに分類したもので、大洲市の属するグループには全国で50市が分類されています。
(注) 平成16年度決算(普通会計)による比較です。

財政の健全化に向けて

現在、過去の借金の返済などが大きな負担となっているために、その財源の捻出に報酬・給与の削減や各種事業の見直しなど、財政が破綻しないよう様々な対応策が必要となっています。

また、新たな地方債の借入れもできる限り抑えて、将来無理なく借金が返せるように長期的な視点で財政の健全化を目指す必要があります。

このため、公債費負担適正化計画を策定し、地方債の借入れを厳しく管理することにより公債費比率等を適正な水準にしようとしています。

また、「大洲市行政改革大綱」及び「大洲市集中改革プラン」により、全ての行政事務等の抜本的な見直しを行い、新しい大洲市の建設とあわせ財政の健全化を図っていますので、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。